

平成 31 年 度

# 倫理に関する特別委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 倫理に関する諸問題の調査 ..... 1

---

平成 31 年 4 月 17 日（水曜日）

## 倫理に関する特別委員会会議録

平成31年4月17日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時14分開議（実時間7分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 倫理に関する諸問題の調査

### ○本日の会議に出席した者

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 村川清則君  |
| 副委員長 | 古嶋津義君  |
| 委員   | 大倉裕一君  |
| 委員   | 亀田英雄君  |
| 委員   | 中村和美君  |
| 委員   | 成松由紀夫君 |
| 委員   | 橋本幸一君  |
| 委員   | 増田一喜君  |
| 委員   | 村山俊臣君  |
| 委員   | 山本幸廣君  |

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

君

### ○記録担当書記

|       |
|-------|
| 上野洋平君 |
| 土田英雄君 |

（午前10時00分 開会）

○委員長（村川清則君） 定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから、倫理に関する特別委員会を開会いたします。

### ◎倫理に関する諸問題の調査

○委員長（村川清則君） それでは、本特別委員会の特定事件であります、倫理に関する諸問題の調査を議題とし、調査を始めます。

本日は1回目の開催でありますので、委員会の調査方法等について、主に協議をいただきたいと思います。

それでは、まず、協議に先立ち、本特別委員会設置の発議者である橋本幸一議員が委員におられますので、改めまして、今回の特別委員会設置の趣旨について、御説明を願いたいと思います。

○委員（橋本幸一君） 今回この政治倫理条例——、倫理に関する諸問題ということですが、先般、議運によります管外視察の中で、他市の状況というのは視察させていただきました、本市のことに比べてみた場合、合併以来この政治倫理条例というのは、1回もその内容について議論されたこともなく、途中、これに抵触するような事案について、非常に議論は活発になされたわけですが、今回の視察を機に、もう1回そこをですね、政治倫理条例をまずは洗いなおして再考する必要もあるんじゃないか、そういう思いがあって、うちの会派のみなさんと協議いたしました結果、じゃあ協議してみようかということで、至ったわけでございます。

その辺のところをお含みいただきまして、御理解いただければと思っております。

○委員長（村川清則君） それでは、早速ではございますが、ただいまの趣旨説明を踏まえまして、今後の本委員会における具体的な調査方法や進め方につきまして、協議を行いたいと思います。

しかし、本日お集まりいただき、突然、御意見と申ししましても、なかなか難しいかと思しましたので、私から、一つ進め方の案を提案させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、みなさんのお手元に各資料を配付させていただいておりますけれども、そちらをごらんいただきたいと思います。

まず、このA3のやつですね。まず現行の八代市政治倫理条例を基本とした表を配付いたしておりますけれども、その表をもとに、今後検討を行ってはいかがかと考えております。

表の活用方法としては、まず左側に、現在の政治倫理条例を条ごとに列記しております。そこで、記入例にもございますけれども、各条項について、改正の必要があると思われる部分について、真ん中の欄に改正案を御記入いただき、さらに、右側の欄に、その改正理由を御記入いただきたいと思います。その後、それらを総合的に集計いたしまして、一つ一つ具体的な協議に入ったらどうかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） また、このほかの参考資料といたしまして、先般、議会運営委員会より管外行政視察資料を御提供いただき、お手元に配付いたしておりますので、本市の条例との比較検討に御参照いただければと存じます。

以上、調査の進め方の案を提示させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、御異議なしということでございますので、まずは、その方法で協議を進めていきたいと思います。

一つ説明し忘れましたけれども、この条例の一番最後にですね、空白の部分があります。新しく入れたい、入れたほうが良いと考えられる条項がございましたら、ここに記入いただきたいと思います。

それでは、その方法で協議を進めていきたいと思います。そこで、本表については、一旦、持ち帰りいただき、後日、提出いただきたいと

思いますけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしということでございますので、この後、次回の会議日程については、調整させていただきたいと思いますので、それまでに御提出いただければと思います。

次に、本特別委員会の費用弁償の件について1点お知らせがございます。本委員会の設置に際し、会議への出席費用弁償については支給しないものとされていたところですが、そのためには費用弁償に関する条例改正が必要でございますので、次回6月定例会において本特別委員会により発議をすることとしておりますので、改正までの間、出席された分については、費用弁償が発生することになりますので、御承知おきいただければと思います。

そのほか、何かありませんか。

○委員（山本幸廣君） きょうの費用弁償は、じゃあ支給されるということかな。

○委員長（村川清則君） そうですね。よろしいですか。

なければ、次回の特別委員会の開催日程について協議を行います。小会します。

（午前10時06分 小会）

---

（午前10時13分 開議）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。ただいま御協議いただきましたが――。次の特別委員会は5月30日木曜日、10時より開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほどの改正案等につきましては、集計資料作成等の準備もございますので、5月17日金曜日までに、事務局まで御提出いただければと思います。

定例会中については、継続審査を諮るのみの委員会は開催しますが、協議のための委員会開催は行わないことといたしたいけれども、これ

に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

以上で、本日の特別委員会の日程は、全部終了いたしました。これをもって、倫理に関する特別委員会を散会いたします。

(午前10時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する

平成31年4月17日

倫理に関する特別委員会

委員長